

令和6年11月19日
石川県農林水産部
畜産振興・防疫対策課 植田
電話:076-225-1625
内線:4700

岐阜県における高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う 石川県鳥インフルエンザ対策警戒本部の設置について

本日、隣接県の岐阜県の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生したことを受け、「石川県高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ防疫対策マニュアル」に基づき、本病の発生予防や初動体制、防疫その他の対策に関して関係部局が連携して円滑に実施するため、「石川県鳥インフルエンザ対策警戒本部」を設置した。

県内の家きん飼養施設においては、すでに消石灰による一斉消毒を開始しているが、今回の発生を受けて、家きんの飼養者に対して速やかに情報提供するとともに、改めて、飼養衛生管理の徹底を行い、ウイルス侵入防止に万全を期すよう指導を行った。

●報道機関へのお願い

養鶏場等における取材は、高病原性鳥インフルエンザの発生を引き起こす恐れがあることから、厳に慎むようお願いします。